

広島山陽学園 山陽高等学校新入生のための

生徒総合保障制度のご案内

(団体総合生活保険)



こども
傷害補償



生活用動産



個人
賠償責任



弁護士費用等
(人格権侵害等)



借家人
賠償責任

団体割引 **5%** 適用



©東京海上日動

この制度の特徴

- 学校生活中はもちろん、家庭生活中も**24時間**しっかりサポート！
- **自転車条例に対応した個人賠償責任補償！** 示談交渉付き(国内のみ)
- **いじめやSNSへの誹謗中傷被害**にあった時の**弁護士費用**も対応！
- ケガによる**入院・手術・通院**も補償！ 部活中・自転車事故も補償！
- 「**熱中症**」「**O-157**」「**ノロウイルス**」等にも対応！
- 入学から卒業までの**3年間**しっかり補償！ 保険料は3年間分一括払い

お申し込み方法

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

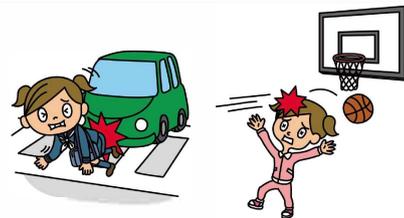
保険期間	2026年4月1日午前0時から2029年4月1日午後4時まで3年間
申込締切日	2026年3月26日(木) ※中途募集は行わないため、ご加入の方は必ず申込締切日までにお申込みください。
保険料の払込方法	ご指定の口座より6月29日(月)に引き落としします(一時払)。
ご加入方法	ネット募集システム「e-CHOICE」の「お手続きサイト」にアクセスし、必要事項を入力してお手続きください。 URL http://ezoo.jp/ds2/A011484000022604
お問い合わせ先 (代理店)	有限会社新広島エージェント TEL : 090-9069-4258(森田携帯)(受付時間 : 平日午前9時~午後6時)

こども傷害補償

国内外において、お様が「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをしたまたは熱中症となった場合に保険金をお支払いします。

例えば…

- ・体育の授業中、バスケットボールをしていてケガをした。
- ・通学中に交通事故にあい、骨折、入院した。



個人賠償責任

国内外において、日常生活でお子様が他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内でお子様が他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

例えば…

- ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。
- ・レンタルしたドレスを誤って破ってしまった。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



借家人賠償責任

国内における借戸室での事故により、お子様が貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

例えば…

- ・失火により借家を焼失させてしまった。
- ・給排水設備の漏水事故で建物内部を水浸しにしてしまい、壁紙を張り替えた。



❗ お子様を寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)

生活用動産

国内において、お子様の所有する家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券、定期券、貴金属、宝石、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

※建物外に持ち出している間も補償されます。

例えば…

- ・火災により家財が焼失してしまった。
- ・空き巣が入り、家財が盗難にあった。



❗ お子様を寮・下宿生の場合にご加入できます(自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)

弁護士費用等(人格権侵害等)

国内において、お子様が急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、またはお子様が名誉・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為・いじめ*2・嫌がらせ*3等により精神的苦痛を被った場合*4に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。

例えば…

- ・自転車で轢かれ、大けがを負ったが、相手が保険に加入しておらず何も対応してもらえないので、損害賠償請求したい。
- ・電車内で痴漢*1され、怖くて電車に乗れなくなってしまったため、相手に損害賠償請求したい。
- ・子どもが学校で、所持品を隠される、無視される、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け、不登校になった。どのように対処すべきか、弁護士に相談したい。

*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。

*2 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(幼稚部を除く)に在籍する児童または生徒が対象となります。

*3 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*4 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限りです。



保険金額・保険料表

保険期間：3年間、団体割引：5%
※ご加入人数は1口のみです。

おすすめ

タイプ名		寮・下宿生用	自宅通学生用				
			1タイプ	2タイプ	3タイプ	4タイプ	5タイプ
こども傷害補償	お子様のケガ等	死亡・後遺障害保険金額	48万円	73万円	63万円	41万円	20万円
		入院保険金日額*1(1日あたり)	3,400円	3,500円	2,500円	2,000円	640円
		通院保険金日額(1日あたり)	1,900円	2,000円	1,500円	1,000円	-
		細菌性食中毒等補償特約	○	○	○	○	○
	お子様の病気等	入院医療 入院医療保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	2,000円	-	-
		入院療養一時金額	5万円	5万円	5万円	-	-
	扶養者のケガ等	育英費用保険金額	66万円	80万円	40万円	40万円	-
個人賠償責任保険金額(記録情報限度額500万円)		国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 1億円 国外 1億円	国内 1億円 国外 1億円	
借家人賠償責任保険金額		500万円	-	-	-	-	
生活用動産保険金額(免責金額(自己負担額)：5,000円)		50万円	-	-	-	-	
弁護士費用等(人格権侵害等)保険金額		300万円	300万円	-	-	-	
3年間分 保険料(一時払)		45,000円	40,000円	30,000円	20,000円	7,000円	

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしておりません。

※保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)がセットされたタイプに変更することはできません。

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

保険の対象となる方(被保険者)について

【「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方】

「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入できる方は、広島山陽学園山陽高等学校に在籍する生徒の方(入学手続きを終えた方を含みます。)となります。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【保険の対象となる方(被保険者)の範囲】

「保険の対象となる方(被保険者)」は、以下の場合を除きご本人*1のみとなります。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)

※借家人賠償責任については、ご本人*1が、未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(ご本人*1の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(ご本人*1に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。

原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り。婚約とは異なります。)

① 婚姻意思*1を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

いつでも

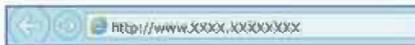
どこでも

らくらく手続き

インターネットで保険に加入できます！

<http://ezoo.jp/ds2/A011484000022604> に今すぐアクセス！

①上記URLにアクセスします。



②「次へ進む」をクリックします。



④「保護者・扶養者様のお名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「性別」「加入者から見た続柄」「学生・生徒のお名前」(漢字・フリガナ)「生年月日」「性別」「ご職業」を入力します。

③「お手続きはこちらから」をクリックします。



* 画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

- ※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。
- ※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
- ※退学等により、広島山陽学園山陽高等学校の生徒(団体構成員)でなくなった場合はご解約・ご返金のお手続きをいたしますので代理店：有限会社新広島エーエージェントまで必ずお申し出ください(お申し出のあった日が解約日となります)。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。
<http://ezoo.jp/ds3/A011484000022604>

スマートフォンからも参照できます



お問い合わせ先

【代理店】
有限会社新広島エーエージェント
〒739-2629 広島県東広島市黒瀬町榎原西1-7-14
TEL：090-9069-4258(森田携帯)(受付時間：平日午前9時～午後6時)

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
担当課：広島支店 企業公務金融室
〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー9階
TEL：082-511-9236(受付時間：平日午前9時～午後5時)